

市政ニュース

あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 閉庁日 土・日曜・祝日

甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午
 ※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課
 ☎444・3135 FAX443・3555
 ✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て

児童手当の「現況届」を提出してください

児童手当を受給している方へ5月31日(金)に「児童手当現況届」を発送しますので、6月3日(月)から28日(金)までの間にご記入のうえ提出してください。

この現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や前年の所得状況等を確認するためのものです。

この届を出されないと、児童手当

の支払いを受けることができなくなりますので、ご注意ください。

持ち物

- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・受給者本人の健康保険証

※その他にも提出していただく書類がある場合があります。

問合せ先 子育て支援課
 ☎444・3173

子育て応援 ファミリー・サポート・センター提供 会員を募集します

提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。

※有償ボランティア(1時間700円)～
養成講座

日時 6月13日(木)・14日(金)・19日(水)・20日(木)・21日(金)の午前9時30分から午後3時15分の間で1日2～5時間(日にちにより時間が違います)でお問い合わせください。

場所 七宝公民館

定員 30人

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要

※無料託児有り(生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り)託児の申込みは6月6日(木)までです。

申込 講座の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。件名「養成講座申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有りの場合は名前・年齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)
 ☎462・0150
 FAX462・0160

✉ama-harufamisapo@covernet.ne.jp

『病児・病後児保育』のご利用方法が一部変更となりました

『病児・病後児保育』では、4月1日から、あま市民病院での受診方法が一部変更となりました。

受診場所 救急センター(外来)

受診時間 午前9時～

※詳しいご利用方法等のお問合せは電話でご確認ください。

問合せ先 病児・病後児保育室
 ☎080・2692・3888

寄附

寄附のお礼

市民の方

甚目寺小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺南小学校の図書購入費として現金30万円
 ご厚意ありがとうございました。

問合せ先 総務課
 ☎444・1711

募集

放課後子ども教室(美和地区)のスタッフを募集しています

美和地区の放課後子ども教室では、子どもたちが工作、レクリエーション等を楽しく安全にできるよう一緒に活動していただける方を募集しています。興味のある方は、子育て支援課(甚目寺庁舎)へご連絡ください。

なお、登録後は各種研修を受講していただきます。

日時 5月から翌年2月までの月曜日のうち、年13回程度(午後2時30分～5時15分)

※謝礼をお支払いします。

実施場所 美和地区小学校体育館等

問合せ先 子育て支援課
 ☎444・3173